

証券コード 8167
2025年5月14日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地
株 式 会 社 リテールパートナーズ
代表取締役社長 田 中 康 男

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第72期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.retailpartners.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8167/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リテールパートナーズ」または「コード」に当社証券コード「8167」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 山口県山口市小郡黄金町1番1号
山口グランドホテル 2階 「レディアンホール(鳳凰・鶴・孔雀の間)」
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
◎報告事項
 1. 第72期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)
計算書類の内容報告の件
◎決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.電子提供措置事項については、前述のインターネット上の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
株式会社の支配に関する基本方針
剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ② 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 3.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 4.お土産につきましては、諸般の事情により廃止とさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

開催日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

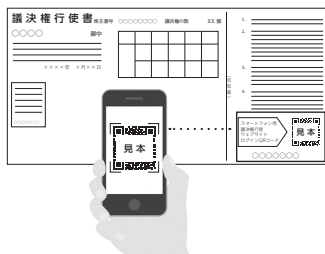
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

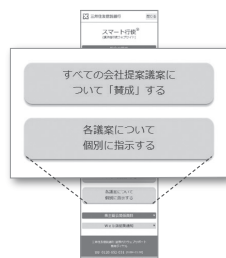
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

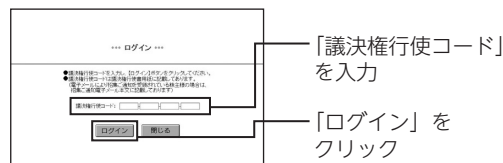
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

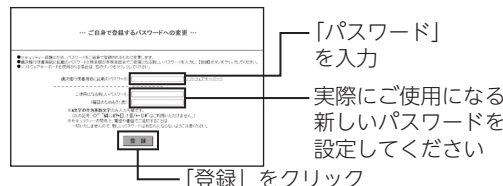
- 1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。



- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会活動の正常化に伴う人流の回復や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、原材料価格の高騰、物価上昇による消費マインドの悪化懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、当社グループを取り巻く事業環境においては、業種業態を超えた企業間の競合が激化するなか、少子高齢化、人口減少など人口動態の変化に伴う市場の縮小や人材確保の困難化、物価上昇に伴う店舗運営コストの増加など、様々な問題が懸念されます。

このような状況に対応し、当社グループが持続的な企業価値向上を実現するため、当社は2025年2月期を初年度とする第3次中期経営計画を策定し、収益体質とグループ経営のさらなる強化に向け、組織と経営の改革を推進してまいりました。

[第3次中期経営計画の骨子]

基本方針Ⅰ

既存事業の強化・新ニーズへの対応

地域のお客様に信頼され、愛されるスーパーマーケットブランドと
リテールCⅠの確立

戦略① 成長戦略

短期的には既存エリア・サービスの強化に向けて積極的な成長投資を行い、中長期的にはエリア拡大・新たな価値創造のための新規サービスやM&A等による非連続的な成長に取り組んでまいります。

戦略② 競争力の強化

リテールパートナーズならではの商品・サービスをお客様に提供し、魅力的な店舗開発を行うことで競争力の強化を図ります。

戦略③ 収益力の強化

共同調達やP/B開発及びオペレーションの効率化等により、営業費用を削減し、売上総利益の改善とローコスト運営による生産性の向上を図ります。

基本方針Ⅱ

経営インフラの整備・高度化

社員が楽しく生き生きと働ける環境の構築と
グループ経営・D X 促進による収益性・効率性の向上

戦略④ グループ連携の強化

さらなるグループ連携の強化により、グループ各社の経営資源を活用し、グループ全体の企業価値向上を目指します。

戦略⑤ 人的資本経営への取り組み

長期ビジョンの実現に向け、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行ってまいります。

戦略⑥ デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進

D X 化を進め、お客様との関係性・利便性を強化するとともに、オペレーションの改善を進めてまいります。

基本方針Ⅲ

ステークホルダーとの関係強化

経営ビジョンの浸透と企業価値向上

戦略⑦ E S G 経営の推進

当社グループは「地域のお客様の日々の生活を“より”豊かに」するため、E S G 経営の実践により、地域社会に貢献しともに発展することによって、継続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

戦略⑧ 財務戦略

株主資本コストや株価を意識し、成長投資、生産性向上施策の推進により、R O E 7 % 以上を目指すとともに、安定的な営業キャッシュ・フローを創出し、適切な資金配分による企業成長に努め、株主還元の強化を図ってまいります。

また、当社、株式会社アークス及び株式会社バローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」では、商品分科会・業務改革分科会・サステナビリティ分科会・次世代領域開発分科会・マネジメント分科会の5つの分科会にて、商品の共同仕入れ企画の実施、資材の共同調達によるコスト削減のほか、小売業共通の課題に関する検討やノウハウの共有など、様々な取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	252,161	266,741	+ 5.8
営業利益	6,740	6,823	+ 1.2
経常利益	7,725	7,999	+ 3.5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,717	5,225	+ 10.8

営業収益は2,667億41百万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は68億23百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は79億99百万円（前年同期比3.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は52億25百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

<セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

① スーパーマーケット事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	251,390	265,936	+ 5.8
営業利益	7,041	7,162	+ 1.7

スーパーマーケット事業におきましては、2023年5月31日をみなし取得日として株式会社ハツトリの全株式を取得し、当社グループの連結子会社となったことに加え、当連結会計年度において4店舗の新設を行ったことなどにより、営業収益は前年同期比で5.8%伸長し、過去最高を更新いたしました。

営業費用の面においては、商品及び原材料価格の高騰に伴う仕入高の増加や、物流費の増加などもありましたが、電力料については使用量削減などにより上昇を抑えました。また、人材への投資として賃金の積極的な引上げを行ったほか、お客様の要望に応え、決済手段の多様化及びキャッシュレス決済利用率上昇への対応を行うとともに、店舗等への積極的な投資を行いました。このほか、店舗運営コストの増加に対しては、生産性の向上を図るとともに経費削減対策を講じ、営業費用の抑制に努めてまいりました。

当連結会計年度における取り組みとして、Amazonとの協業により、「マルキョウネット

スーパー」を立ち上げ、生鮮食品のオンライン販売・配送サービスの提供を開始いたしました。AmazonのWebサイト及びショッピングアプリ上のネットスーパーにて、地産地消にこだわった新鮮な野菜や精肉、魚屋さん自慢のお寿司や手作りお惣菜、スイーツなど約7,000点の商品からご注文いただけます。現在は、福岡県福岡市及びその周辺の一部地域を対象エリアとしておりますが、今後、配送エリアの拡大を検討しております。

また、南九州エリアの物流の安定維持及び最適化のため、宮崎県宮崎市において物流センターを取得し、株式会社マルミヤストア、株式会社ハツトリ、株式会社戸村精肉本店の3社が利用する、事業会社の枠を超えた共有の物流拠点として「RPG宮崎物流センター」の稼働を開始いたしました。当社グループの第3次中期経営計画における「戦略④ グループ連携の強化」の取り組みの一つとして、当社グループの収益性及び効率性の向上に寄与することを見込んでおります。

当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における 店舗数の増減
広島県	5	－
島根県	3	＋ 2
山口県	80	＋ 2
福岡県	61	△ 2
大分県	53	－
熊本県	16	－
佐賀県	6	－
長崎県	14	－
宮崎県	35	－
鹿児島県	1	－
合計	274	＋ 2

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等			
島根県	【新設】	2024年3月	Yショップシルクウェイにちはら	(津和野町)
	【新設】	2024年3月	まごころ市場にちはら店	(津和野町)
山口県	【新設】	2024年3月	アルク長門店	(長門市)
	【新設】	2025年1月	A r u k E X	(防府市)
	【改装】	2024年4月	サンマート秋穂店	(山口市)
	【改装】	2024年6月	アルク下松店	(下松市)
	【改装】	2024年7月	アルク南浜店	(宇部市)
福岡県	【改装】	2024年12月	マルキョウ東油山店	(福岡市城南区)
	【閉鎖】	2024年11月	マルキョウ駿馬店	(大牟田市)
	【閉鎖】	2024年11月	マルミヤストア大牟田西店	(大牟田市)
宮崎県	【改装】	2024年6月	フーデリー高岡店	(宮崎市)
	【改装】	2024年9月	マルミヤストア大塚店	(宮崎市)
	【改装】	2025年2月	マルミヤストア住吉店	(宮崎市)

(注) 「当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等」に示す改装店舗は、投資額1億円以上の主要な改装店舗のみを記載しており、その他少額の改装店舗については記載を省略しております。

事業会社	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における 店舗数の増減
(株)丸久	92	+ 4
(株)ハットリー	6	－
(株)マルミヤストア	90	△ 1
(株)戸村精肉本店	4	－
(株)マルキョウ	82	△ 1
合計	274	+ 2

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,659億36百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益71億62百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

② その他事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	910	967	+ 6.3
営業利益	123	114	△ 7.0

当社グループでは、その他事業として、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等を展開しております。

食品製造業を営んでおります株式会社戸村フーズにおきましては、前連結会計年度より、製造工場の機械設備の増設を進め、生産能力の向上と作業の効率化を図りました。同社では、主力商品である「戸村本店焼肉のたれ」の販売も順調に伸長しております。一方、原材料価格の上昇や労務費の増加、設備投資に伴う減価償却費の増加などにより、製造原価が増加傾向で推移いたしました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益 9 億 67 百万円（前年同期比 6.3% 増）、営業利益 1 億 14 百万円（前年同期比 7.0% 減）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

部 門	前 連 結 会 計 年 度 売 上 高	当 連 結 会 計 年 度 売 上 高	対前連結会計年度 増 減 率
	百万円	百万円	%
生 鮮 食 品	99,749	106,562	+ 6.8
加 工 食 品	131,607	138,263	+ 5.1
住 居 関 連 品	9,003	9,227	+ 2.5
衣 料 品 ・ そ の 他	3,103	3,054	△ 1.6
合 計	243,463	257,107	+ 5.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は 44 億 75 百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設と既存店の改装、物流センター及び加工センターの設置、その他事業における製造機械の増設などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、主に自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ハットリー及び有限会社シード宮崎は、2024年3月1日を効力発生日として、株式会社ハットリーを存続会社、有限会社シード宮崎を消滅会社とする吸収合併を行っており、株式会社ハットリーは有限会社シード宮崎が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 69 期 (2022年2月期)	第 70 期 (2023年2月期)	第 71 期 (2024年2月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	239,519	234,793	252,161	266,741
売 上 高 (百万円)	236,782	226,740	243,463	257,107
経 常 利 益 (百万円)	6,215	6,181	7,725	7,999
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,371	2,917	4,717	5,225
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	76.89	66.78	109.87	121.75
総 資 産 (百万円)	114,377	117,240	126,233	127,036
純 資 産 (百万円)	74,114	75,158	80,978	84,682
自 己 資 本 比 率 (%)	64.8	64.1	64.2	66.7

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、同会計基準等の経過的な取扱いに従い、第69期については当該会計基準等を遡及適用しておりません。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は雇用・所得環境の改善などを背景に回復基調が見込まれる一方、不安定な国際情勢のなか、物価や為替の変動など、依然として先行き不透明な状況が続くものと見られます。当社グループを取り巻く経営環境におきましても、業種業態を超えた競合の激

化、人口減少・少子高齢化による市場の縮小、人材確保の困難化などの慢性的な課題のほか、店舗運営コストの高騰、物価上昇による消費者の節約志向の高まりなど、様々な問題が懸念されます。

当社グループでは引き続き、持続的な企業価値向上の実現に向け、当社グループの収益体質及びグループ経営のさらなる強化を図るべく、組織と経営の改革を推進してまいります。当社グループの第3次中期経営計画における8つの戦略と、それぞれの主な内容は以下のとおりです。

戦略	内容
① 成長戦略	・ エリア旗艦店への活性化投資、新店投資 ・ ドミナント化によるエリアシェア拡大 ・ 事業ポートフォリオの見直し ・ M&A、業務提携の推進
② 競争力の強化	・ 店舗フォーマットの最適化 ・ 産地連携、地産地消の商品展開 ・ 生鮮強化、高付加価値商品、P B商品の展開 ・ 接客サービスの改善
③ 収益力の強化	・ 原価率の引き下げ、ロス改善 ・ 店舗オペレーションの見直し ・ コスト削減のさらなる徹底
④ グループ連携の強化	・ グループアプリの開発・利活用 ・ 共同販促・共同調達・P B共同開発の推進 ・ 管理部門の業務統一による効率化 ・ 新日本スーパーマーケット同盟との連携強化
⑤ 人的資本経営への取り組み	・ 階層別教育、マネジメント教育による人材強化 ・ 女性管理職、外国人採用など多様な人材登用 ・ 就労環境の整備、働き方改革の推進 ・ 健康経営（病気予防等の支援、啓蒙）
⑥ DXの推進	・ 顧客体験（CX）の向上、変革 ・ IT技術を活用した業務改善
⑦ ESG経営の推進	・ 社員一人ひとりへの経営ビジョンの浸透 ・ 事業活動を通じた地域コミュニティの活性化 ・ お客様の利便性向上による地域との接点強化 ・ 環境問題への取り組み
⑧ 財務戦略	・ 資本コストを意識した経営 ・ 収益性の改善と成長投資による資本効率の改善 ・ 株主との適切な対話 ・ 機動的な株主還元

これにより、2026年2月期の連結業績予想は、営業収益2,747億円（前年同期比3.0%増）、営業利益73億円（前年同期比7.0%増）、経常利益84億円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益55億円（前年同期比5.2%増）を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
その他の事業	保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業他

（注）当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しており、従来、報告セグメントとしていた「ディスカウントストア事業」については、当連結会計年度より「スーパーマーケット事業」に統合しております。

(8) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

当社 山口県防府市大字江泊1936番地

① スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)丸久	山口県防府市	92店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株)マルミヤストア	大分県佐伯市	90店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県、鹿児島県
(株)マルキョウ	福岡県大野城市	82店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株)ハットリー	宮崎県宮崎市	6店舗	宮崎県
(株)戸村精肉本店	宮崎県日南市	4店舗	宮崎県

② その他事業

会社名・店舗名	本社所在地	事業所数	店舗所在地
(株)RPG保険サービス	山口県防府市	1	山口県
(株)丸久スポーツクラブ	山口県防府市	2	山口県、福岡県

(9) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

事業別セグメント	従業員数 (名)		前連結会計年度末比増減 (名)	
スーパーマーケット事業	1,963	(7,872)	△ 16	(+ 254)
その他の事業	26	(20)	+ 1	(+ 1)
合計	1,989	(7,892)	△ 15	(+ 255)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (1日8時間換算) は期中平均を () 内に記載しております。

2. 当連結会計年度よりセグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(10) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社山口銀行	4,103 百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,776
株式会社宮崎銀行	1,613
株式会社みずほ銀行	1,180
株式会社広島銀行	1,153
株式会社三井住友銀行	861
株式会社大分銀行	448
株式会社三菱UFJ銀行	400
株式会社肥後銀行	309
三井住友信託銀行株式会社	213

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の議決権比率 %	営業収益 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	主要な事業
(株) 丸 久	1,000	100.0	104,155	3,850	2,706	スーパーマーケット事業
(株)マルキョウ	5,996	100.0	93,786	2,486	1,718	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤ ス ト ア	808	100.0	57,094	1,441	929	スーパーマーケット事業
(株)ハツトリ	45	100.0 (100.0)	7,871	138	49	スーパーマーケット事業
(株)青木商事	10	100.0 (100.0)	9,545	193	127	スーパーマーケット事業
(株) 戸 村 精 肉 本 店	5	100.0 (100.0)	3,226	△71	△39	スーパーマーケット事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項 (2025年2月28日現在)

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額 百万円	当社の総資産額 百万円
(株) マ ル キ ョ ウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	17,182	46,489
(株) 丸 久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の6社を含む9社であります。

当連結会計年度の営業収益は2,667億41百万円（前年同期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億25百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,646,059株
- (3) 株主数 28,799名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク ス	3,136,400 株	7.30 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.30
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 公 司 ）	2,642,300	6.15
池 田 興 産 有 限 会 社	2,259,100	5.26
丸 久 共 栄 会	2,040,240	4.75
齊 田 キ ミ ヨ	1,468,000	3.41
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,411,165	3.28
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,215,000	2.83
マ ル キ ョ ウ 取 引 先 持 株 会	1,006,550	2.34
ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	1,000,000	2.32

（注）持株比率は、自己株式（3,720,193株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	6,139 株	8 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(2)取締役の報酬等の額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取 締 役 社 長	田 中 康 男	(株)丸久代表取締役社長兼管理本部管掌
※取 締 役 副 社 長	池 邊 恭 行	(株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)戸村精肉本店代表取締役社長
※取 締 役 会 長	斉 田 敏 夫	(株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長
専 務 取 締 役	宇 佐 川 浩 之	グ ル ー プ 経 営 企 画 室 長 (株)丸久専務取締役経営企画室長 兼関連会社・関連事業統轄担当
取 締 役	川 野 友 久	(株)マルミヤストア専務取締役経営企画室長 (株)戸村精肉本店取締役
取 締 役	青 木 保	グ ル ー プ 内 部 統 制 室 長
取 締 役	坂 本 守	(株)マルキョウ代表取締役社長
取 締 役	宇 多 村 美 彦	(株)丸久専務取締役営業本部長 兼無店舗販売部管掌
取 締 役	楠 正 夫	
取 締 役	船 崎 美 智 子	ライフスタイル協同組合代表理事 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長
取 締 役	金 子 淳 子	金 子 小 児 科 院 長
取 締 役 監 査 等 委 員	河 口 顕 夫	
取 締 役 監 査 等 委 員	上 田 和 義	上田・藤井総合法律事務所代表
取 締 役 監 査 等 委 員	藤 井 智 幸	(株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	佐 藤 賢 志	佐藤賢志公認会計士事務所代表 (株)マルミヤストア監査役 税理士法人佐藤総合会計代表社員

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役のうち、楠正夫氏、船崎美智子氏、金子淳子氏、上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏は社外取締役であります。
4. 取締役楠正夫氏は、2024年6月26日付をもって、(株)山口銀行の社外取締役に退任いたしました。
5. 当社は、取締役楠正夫氏、船崎美智子氏、金子淳子氏並びに取締役監査等委員上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

6. 取締役監査等委員佐藤賢志氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員となります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	114 (7)	7 (7)	97 (－)	9 (－)	12 (3)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	10 (8)	10 (8)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	124 (15)	18 (15)	97 (－)	9 (－)	16 (6)

- (注) 1. 上表には、2024年5月23日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は11百万円であります。
4. 業績連動報酬等にかかる当社グループの業績指標は連結経常利益であり、その実績は79億99百万円であります。
当該指標を選択した理由は、当該指標を当社グループの最重要経営課題のひとつである収益体質の改善のための中期経営計画における重要な指標としているからであります。当社の業績連動報酬は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じたもので算定されております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての条件等は、「4.(3)取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）です。
さらに、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額を年額3千万円以内とし、当該株式と引き替えに金銭の払い込みは要しないものと決議しております。また、当該割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数を年60,000株以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は8名です。
7. 取締役（監査等委員）の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

(3) 取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

役員報酬等の構成は、グループ役員報酬基準を、グループ各社の社内取締役・社外取締役、監査等委員、監査役の別に応じて設定しております。

ア. 社内取締役の報酬は、グループ業績連動報酬基準を適用し、業績に応じた報酬額としております。

イ. 社外取締役及び取締役監査等委員、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点からグループ役員報酬基準にて定めた報酬額としております。

ウ. 基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定いたします。

エ. 使用人兼務取締役の使用人部分の報酬につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

② 手続き

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、取締役監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役に答申した上で、取締役会にて決定いたします。

③ 役付取締役・取締役報酬の決定方針と手続き

役付取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた年額の範囲内を上限とし、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めたグループ役員報酬基準及びグループ業績連動報酬基準に基づき、各社の業績を連動させた個別報酬を審議し、その意見を取締役に答申した上で、取締役会の決議により、報酬等の額を決定しております。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、業績連動報酬等である金銭報酬及び非金銭報酬等である株式報酬（譲渡制限付株式）で構成し、社外取締役及び取締役監査等委員には基準報酬額を基本報酬である金銭報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職ごとに取締役1に対し、代表取締役社長2、代表取締役会長及び代表取締役副社長1.5、専務取締役1.25の割合で取締役会において基準報酬額を決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、譲渡制限付株式報酬部分は基準報酬額の1割で決定しております。

⑤ 報酬等を与える時期または条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等については、毎年4月開催の取締役会において決議した内容に基づく月払いとし、非金銭報酬等については毎年6月開催の取締役会において決議した内容に基づき、7月に一括して交付しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の決定にあたり、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 楠正夫

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
㈱山口銀行の社外取締役でありましたが、2024年6月26日付で退任いたしました。
㈱山口銀行は主要な借入先であります、非業務執行者としての兼職であるため、同氏の当社における社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役 船崎美智子

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
ライフスタイル協同組合の代表理事及び㈱ライフスタイル研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役 金子淳子

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
金子小児科の院長であります。当社と同医院との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。医師の見地から健康経営に関する事項等について、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役監査等委員 上田和義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

上田・藤井総合法律事務所の代表であります。当社と同法律事務所の間では、顧問契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。監査等委員会の委員長を務めております。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役監査等委員 藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役監査等委員 佐藤賢志

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

佐藤賢志公認会計士事務所の代表及び税理士法人佐藤総合会計の代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、財務、会計及び税務に関

する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 66百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。

(6) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年 2 月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	38,398	流 動 負 債	32,473
現 金 及 び 預 金	24,382	買 掛 金	15,359
売 掛 金	3,255	短 期 借 入 金	6,250
有 価 証 券	93	1 年内返済予定の長期借入金	1,709
商 品	8,580	リ ー ス 債 務	270
貯 蔵 品	78	未 払 消 費 税 等	681
前 払 費 用	374	未 払 法 人 税 等	1,296
未 収 入 金	252	未 払 費 用	1,849
未 収 収 益	1,151	賞 与 引 当 金	753
そ の 他	234	そ の 他	4,303
貸 倒 引 当 金	△6	固 定 負 債	9,880
固 定 資 産	88,637	長 期 借 入 金	4,728
有 形 固 定 資 産	64,834	長 期 未 払 金	77
建 物 及 び 構 築 物	28,658	リ ー ス 債 務	660
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,828	退 職 給 付 に 係 る 負 債	112
土 地	29,459	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
リ ー ス 資 産	872	資 産 除 去 債 務	3,292
建 設 仮 勘 定	175	そ の 他	995
そ の 他	3,839	負 債 合 計	42,354
無 形 固 定 資 産	1,785	純 資 産 の 部	
の れ ん	719	株 主 資 本	83,234
そ の 他	1,065	資 本 金	7,218
投 資 そ の 他 の 資 産	22,017	資 本 剰 余 金	19,559
投 資 有 価 証 券	12,081	利 益 剰 余 金	61,012
長 期 貸 付 金	28	自 己 株 式	△4,555
長 期 前 払 費 用	221	その他の包括利益累計額	1,447
敷 金 及 び 保 証 金	4,469	その他有価証券評価差額金	1,480
繰 延 税 金 資 産	3,591	退職給付に係る調整累計額	△33
そ の 他	1,624	純 資 産 合 計	84,682
資 産 合 計	127,036	負 債 ・ 純 資 産 合 計	127,036

連結損益計算書

(自2024年3月1日
至2025年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		257,107
売上原価		195,778
売上総利益		61,328
営業収入		9,634
営業総利益		70,963
販売費及び一般管理費		64,139
営業利益		6,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	337	
その他の営業外収益	955	1,292
営業外費用		
支払利息	63	
社債利息	2	
その他の営業外費用	50	116
経常利益		7,999
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	19	
受取保険金	6	28
特別損失		
固定資産除却損失	98	
減損損失	274	
投資有価証券売却損失	4	
災害による損失	11	
その他の	16	403
税金等調整前当期純利益		7,623
法人税、住民税及び事業税	2,186	
法人税等調整額	211	2,397
当期純利益		5,225
親会社株主に帰属する当期純利益		5,225

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月29日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小 竹 昭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2025年 2 月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,012	流 動 負 債	4,734
現 金 及 び 預 金	973	短 期 借 入 金	4,700
前 払 費 用	3	未 払 金	19
未 収 入 金	34	未 払 法 人 税 等	8
そ の 他	0	未 払 費 用	1
		預 り 金	2
		そ の 他	2
固 定 資 産	45,477	固 定 負 債	13
有 形 固 定 資 産	451	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
建 物	225	負 債 合 計	4,747
構 築 物	0	純 資 産 の 部	
土 地	148	株 主 資 本	41,838
建 設 仮 勘 定	77	資 本 金	7,218
無 形 固 定 資 産	22	資 本 剰 余 金	19,557
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	22	資 本 準 備 金	19,065
投 資 そ の 他 の 資 産	45,003	そ の 他 資 本 剰 余 金	492
投 資 有 価 証 券	6,581	利 益 剰 余 金	19,617
関 係 会 社 株 式	37,731	利 益 準 備 金	263
繰 延 税 金 資 産	690	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,354
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,354
		自 己 株 式	△4,555
		評価・換算差額等	△96
		その他有価証券評価差額金	△96
資 産 合 計	46,489	純 資 産 合 計	41,741
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,489

損 益 計 算 書

(自2024年 3 月 1 日)
(至2025年 2 月28日)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,922	
関 係 会 社 経 営 指 導 料	348	2,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		475
営 業 利 益		1,794
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	181	
不 動 産 賃 貸 料	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	11	206
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
減 価 償 却 費	14	37
経 常 利 益		1,963
税 引 前 当 期 純 利 益		1,963
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	27	
法 人 税 等 調 整 額	△0	27
当 期 純 利 益		1,936

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月29日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 竹 昭

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2024年3月1日から2025年2月28日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席（オンライン形式を含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。主要な子会社の監査役等とは、グループ監査役会を開催して情報交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月30日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会

監査等委員 河 口 顕 夫 ㊞
監査等委員 上 田 和 義 ㊞
監査等委員 藤 井 智 幸 ㊞
監査等委員 佐 藤 賢 志 ㊞

(注) 監査等委員上田和義、藤井智幸及び佐藤賢志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）11名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	た な か や す お 田 中 康 男 (1951年10月22日生)	1976年 4 月 島屋商事(株)入社 1992年 4 月 当社出向 1993年 4 月 台湾丸久（股）総経理 1996年 8 月 当社入社 1998年 6 月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年 6 月 当社経営企画室長 2000年 5 月 当社取締役 2001年 3 月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連 事業統轄部長 2003年 3 月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年 3 月 同社代表取締役会長 2004年 4 月 当社常務取締役 2005年 5 月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年 9 月 (株)丸久保険サービス（現(株)R P G保険サー ビス）代表取締役社長 2010年 4 月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業 本部長 2010年 6 月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2015年 7 月 (株)丸久代表取締役社長 2024年 5 月 同社代表取締役社長兼管理本部管掌（現 任） (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長兼管理本部管掌	46,832株
(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の(株)丸久代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	い け べ や す ゆ き 池 邊 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年 4 月 (株)大分銀行入行 2004年 8 月 同行竹田支店係長 2007年 4 月 同行竹田支店支店長代理 2007年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 2008年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年 8 月 同社代表取締役社長（現任） 2010年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年 7 月 当社代表取締役副社長（現任） 2016年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役社 長 2018年 5 月 (株)マルミヤ水産取締役 2019年 5 月 (株)アタックスマート取締役 2021年 3 月 (株)戸村精肉本店代表取締役社長（現任） 2021年 3 月 (株)戸村フーズ代表取締役社長（現任） 2021年 5 月 (株)アタックスマート代表取締役会長 2021年 9 月 (株)戸村牧場代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)戸村精肉本店代表取締役社長	17,350株
(選任の理由) 池邊恭行氏は、(株)大分銀行での業務経験を経て、2008年に(株)マルミヤストアの代表取締役社長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	さい た と し お 齊 田 敏 夫 (1955年2月24日生)	1976年4月 (株)マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 (株)青木商事取締役 1997年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 1997年12月 (株)青木商事代表取締役社長 2000年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長 (現任) 2017年3月 当社代表取締役会長 (現任) 2021年5月 (株)青木商事代表取締役会長 2022年5月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長	63,116株
(選任の理由) 齊田敏夫氏は、1994年より(株)マルキョウの専務取締役として、1997年に同社取締役副社長、2001年に同社代表取締役社長、2014年に同社代表取締役会長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	う さ が わ ひ ろ ゆ き 宇佐川 浩 之 (1961年5月21日生)	1985年 3 月 当社入社 2007年 2 月 当社宮市店店長 2013年 6 月 当社経営企画室部長 2015年 7 月 当社グループ経営企画室長 2016年 3 月 (株)丸久執行役員経営企画室長 2017年 5 月 同社取締役経営企画室長 2019年 5 月 (株)丸久専務取締役経営企画室長 2019年 5 月 当社取締役グループ経営企画室長 2020年 5 月 (株)RPG保険サービス取締役 (現任) 2022年 5 月 (株)丸久専務取締役経営企画室長 2024年 5 月 同社専務取締役経営企画室長兼関連会社・ 関連事業統轄担当 (現任) 2024年 5 月 当社専務取締役グループ経営企画室長 (現 任) (重要な兼職の状況) (株)丸久専務取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄 担当	7,571株
(選任の理由) 宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2015年より当社グループ経営企画室長、2017年より(株)丸久取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年より当社取締役グループ経営企画室長としてその豊富な経営経験を活かして当社のグループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	かわの ともひさ 川 野 友 久 (1962年8月26日生)	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年 4 月 (株)マルミヤストア入社 2007年 8 月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年 8 月 同社取締役経理部長 2011年 8 月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年 8 月 同社常務取締役経理部長 2014年 8 月 (株)マルミヤ水産監査役 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室長 兼総務部長 2015年 7 月 当社取締役 (現任) 2016年 4 月 (株)新鮮マーケット取締役 2016年 5 月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長兼 経営企画室長 2018年 5 月 同社常務取締役管理本部長 2020年 3 月 同社常務取締役経営管理本部長 2021年 3 月 (株)戸村精肉本店取締役 (現任) 2021年 3 月 (株)戸村フーズ取締役 (現任) 2021年 5 月 (株)アタックスマート取締役 2023年 3 月 (株)マルミヤストア専務取締役管理本部長 2024年 5 月 同社専務取締役経営企画室長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア専務取締役経営企画室長 (株)戸村精肉本店取締役	9,374株
(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に(株)マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より同社常務取締役経理部長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	あ お き た も つ 青 木 保 (1956年 4 月19日生)	1981年10月 DH & S 会計事務所入所 1990年 4 月 (株)関西スーパーマーケット（現(株)関西フー ドマーケット）入社 同社経理部経理課長 1992年 4 月 同社経理部予算管理課長 1994年 4 月 同社財經部次長 2002年 5 月 同社財經グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジ ャー 2007年 6 月 同社取締役財經本部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年 7 月 同社取締役経営企画室長 2017年 8 月 当社入社、グループ内部統制室長 2018年 5 月 当社取締役グループ内部統制室長（現任）	9,003株
	(選任の理由) 青木保氏は、2002年より(株)関西スーパーマーケット（現(株)関西フードマーケット）の財經グループ マネジャー、2007年に同社取締役財經本部長、2015年より同社取締役経営企画室長として活躍 し、食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、 2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活 かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経 営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	さ か も と ま も る 坂 本 守 (1967年10月5日生)	1990年 3 月 (株)マルキョウ入社 1996年 4 月 同社営業本部課長 1996年 5 月 同社日佐店店長 1997年 7 月 同社営業本部課長 2009年 4 月 同社食品部部長 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年 7 月 同社取締役管理本部長 2019年 5 月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2021年 5 月 同社代表取締役社長 2021年 5 月 当社取締役 (現任) 2022年 5 月 (株)マルキョウ代表取締役社長兼営業本部長 2023年 5 月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役社長	7,940株
(選任の理由) 坂本守氏は、(株)マルキョウにおいて店長、バイヤーを経験し、2014年に同社取締役、2019年より同社取締役管理本部長兼経営企画室長、2021年より同社代表取締役社長を務めたことから、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を得ており、(株)マルキョウの業績向上に寄与しております。その経営経験を活かし、引き続き当社経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進するに適任であると判断し、取締役候補者としております。			
8	う た む ら よ し ひ こ 宇 多 村 美 彦 (1958年1月17日生)	1980年 1 月 (株)丸久入社 1996年 5 月 同社丸久三田尻中央店店長 2006年10月 同社店舗運営部長 2010年 7 月 同社アトラス萩店店長 2011年 3 月 同社執行役員店舗運営部長兼アトラス萩店 店長 2013年 5 月 同社取締役店舗運営部長兼アトラス萩店店 長 2014年 1 月 同社取締役店舗運営統轄部長 2016年 5 月 同社常務取締役店舗運営統轄部長兼夜間運営部 長 2019年 5 月 同社専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌 (現任) 2024年 5 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌	43,745株
(選任の理由) 宇多村美彦氏は、1996年に(株)丸久三田尻中央店店長に就任し、それ以降、長年にわたり店長として店舗の運営を担っており、豊富な営業経験を有しております。2013年より同社取締役として、その豊富な営業経験を活かして同社の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役として営業部門の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	くすのき ま さ お 楠 正 夫 (1948年1月3日生)	1970年 4 月 徳山曹達(株) (現(株)トクヤマ) 入社 1997年 6 月 同社化成成品営業部長 2001年 6 月 同社取締役セメント事業部副事業部長 2002年 4 月 同社取締役セメント部門長 2003年 4 月 同社常務取締役セメント部門長 2011年 4 月 同社常務取締役執行役員 セメント部門管掌 兼 ESSプロジェクト グループ管掌 2011年 6 月 同社顧問 (株)エクセルシャノン代表取締役社長 2015年 6 月 同社代表取締役会長執行役員 2019年 4 月 同社代表取締役 2019年 6 月 同社相談役 2021年 6 月 (株)山口銀行社外取締役 2021年 9 月 (株)丸久社外取締役 2022年 5 月 当社社外取締役 (現任)	2,846株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 楠正夫氏は、徳山曹達(株) (現(株)トクヤマ) において経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
10	ふ な ざ き み ち こ 船 崎 美智子 (1957年8月17日生)	1979年 4 月 山田石油(株)入社 1993年 5 月 Do House入社 1995年 6 月 エスティ・メイト代表 1998年 4 月 ライフスタイル研究所代表 2002年 4 月 やまぐち県民活動支援センターセンター長 2006年 6 月 山口県立大学 地域共生センター 2007年 4 月 (特非) 市民プロデュース理事長 2007年 4 月 山口県立大学 国際文化学部 非常勤講師 2007年 4 月 (公財) 周南市ふるさと振興財団理事 (現任) 2013年 4 月 (公財) 山口きらめき財団理事 (現任) 2013年 6 月 ライフスタイル協同組合代表理事 (現任) 2017年 4 月 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長 (現任) 2021年 9 月 (株)丸久社外取締役 2022年 5 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ライフスタイル協同組合代表理事 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長	100株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 船崎美智子氏は、(株)ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験もあり、当社の経営に消費者目線での適切なアドバイスができるものと判断しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
11	かねこ じゅんこ 金子 淳子 (1964年9月22日生)	1990年 6 月 済生会山口総合病院勤務 1991年 6 月 山口大学附属病院小児科勤務 1992年 5 月 国立小児病院新生児科レジデント 1993年 6 月 社会保険徳山中央病院小児科勤務 1995年 7 月 山口大学周産母子医療センター助手 1999年 2 月 金子整形外科小児科勤務 2005年 9 月 金子小児科院長（現任） 2012年 2 月 (株)かねこキッズクラブ代表（現任） 2018年 9 月 山口大学医学部臨床講師（現任） 2021年 4 月 （一社）キッズラップ代表理事（現任） 2022年 6 月 （公社）日本小児科医会社員総会議長（現任） 2022年10月 (株)丸久社外取締役 2023年 5 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 金子小児科院長	一株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 金子淳子氏は、地域小児科医療分野において実績があり、こども食堂や子育て支援、青少年の育成などにも深く貢献されております。2023年5月より当社社外取締役に就任し、その経験と見識を活かした意見をいただいております。今後も、当社社外取締役として、当社グループが子育て世代の来店動機付けやSDGsの活動を進める上で有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏は社外取締役候補者であります。なお、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして、楠正夫氏及び船崎美智子氏がそれぞれ3年、金子淳子氏が2年となります。
3. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本株主総会において各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.(1)取締役の氏名等（注）7.」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、リテールパートナーズ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の監査等委員である取締役4名全員は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	かわぐち あきお 河 口 顕 夫 (1961年12月15日生)	1984年 4 月 当社入社 1998年 3 月 当社経営企画室係長 2008年 3 月 当社店舗開発部次長 2010年 6 月 当社経営企画室部長兼経営戦略担当部長 2012年 6 月 当社財務経理部長兼経営戦略担当部長 2014年 3 月 当社執行役員財務経理部長兼経営戦略担当部長 2015年 7 月 当社グループ財務経理部長 2016年 5 月 (株)丸久取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長 2019年 5 月 同社取締役財務経理部長 2021年 5 月 当社取締役常勤監査等委員 2021年 5 月 (株)丸久監査役 2021年 5 月 (株)RPG保険サービス監査役 2023年 5 月 当社取締役監査等委員（現任）	6,011株
(選任の理由) 河口顕夫氏は、2010年より当社経営企画室部長兼経営戦略担当部長として、2016年より(株)丸久の取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長として業務に携わり、経営、財務に関して豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社の経営における重要な事項について、全社視点での確な監査・監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	う え だ か ず よ し 上 田 和 義 (1972年2月14日生)	1998年 6 月 上田和義法律事務所開設、代表 2011年 5 月 当社社外監査役 2015年 7 月 (株)丸久社外監査役 2016年 1 月 上田・藤井総合法律事務所代表（現任） 2017年 5 月 当社社外監査役退任 2020年 5 月 当社社外取締役監査等委員（現任） (重要な兼職の状況) 上田・藤井総合法律事務所代表	一株
		(選任の理由及び期待される役割の概要) 上田和義氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、2011年より当社社外監査役として取締役の業務執行の適切な監査や取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、法律家としての専門的見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。これまでの経験を活かしてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
3	ふ じ い と も ゆ き 藤 井 智 幸 (1952年10月4日生)	1976年 4 月 (株)西日本相互銀行（現(株)西日本シティ銀行)入行 2007年12月 (株)マルキョウ常勤監査役 2007年12月 (株)青木商事監査役（現任） 2007年12月 (株)藤屋監査役 2015年12月 (株)マルキョウ取締役監査等委員 2017年 3 月 当社取締役 2017年 5 月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2019年 2 月 (株)マルキョウ常勤監査役（現任） (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役	一株
		(選任の理由及び期待される役割の概要) 藤井智幸氏は、(株)マルキョウにおいて監査等委員としての経験を有していること、長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただくことを期待したためであります。上記の理由により、引き続き社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	さ と う け ん じ 佐 藤 賢 志 (1978年5月29日生)	2006年12月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任 監査法人）入所 2013年12月 佐藤賢志公認会計士事務所開設、代表（現 任） 2014年 2 月 佐藤賢志税理士事務所開設 2014年 8 月 (株)マルミヤストア監査役（現任） 2014年10月 税理士法人佐藤総合会計副代表 2023年 5 月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2024年12月 税理士法人佐藤総合会計代表社員（現任） (重要な兼職の状況) 佐藤賢志公認会計士事務所代表 (株)マルミヤストア監査役 税理士法人佐藤総合会計代表社員	一株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 佐藤賢志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する高度な知識と 幅広い見識を有していることから、企業会計及び税務の専門家として、業務執行に対する独立した立 場から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言によりコーポレート・ガバナンス を一層強化し、経営の透明性及び健全性の維持・向上への寄与が期待されることから、引き続き監査 等委員である社外取締役候補者としております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を 適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上田和義氏、藤井智幸氏及び佐藤賢志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、上田和義氏、藤井智幸氏及び佐藤賢志氏を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として
 届け出ており、本株主総会において各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定でありま
 す。
4. 社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして、上田和義氏が5年、藤井智
 幸氏が8年2ヶ月、佐藤賢志氏が2年となります。
5. 当社は、上田和義氏、藤井智幸氏及び佐藤賢志氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とし
 て、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において各氏の再任が
 承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員
 等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合に
 は、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.(1)取
 締役の氏名等（注）7.」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同
 内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役スキル・マトリックス

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野は以下のとおりであり、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

				専 門 ス キ ル								
	氏 名	独 立 役 員	指 名 報 酬 委 員	企 業 経 営	業 界 経 験	事 業 戦 略	営 業 販 売	財 務 会 計 金 融	法 務 コンプライアンス	人 事 材 開 発	サステナビリティ E S G	シ ステ ム D X
取 締 役	田 中 康 男		○	○	○	○			○			
	池 邊 恭 行			○	○	○	○					
	斉 田 敏 夫			○	○	○	○					
	宇佐川 浩之				○	○					○	○
	川 野 友 久				○	○		○		○		
	青 木 保				○			○	○			○
	坂 本 守			○	○		○			○		
	宇多村 美彦				○	○	○				○	
	楠 正 夫	○		○		○			○			
	船崎 美智子	○		○						○	○	
	金子 淳子	○		○						○	○	
監 査 等 委 員	河 口 顕 夫				○	○		○	○			
	上 田 和 義	○	○						○		○	
	藤 井 智 幸	○	○					○	○			
	佐 藤 賢 志	○	○					○	○			

上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

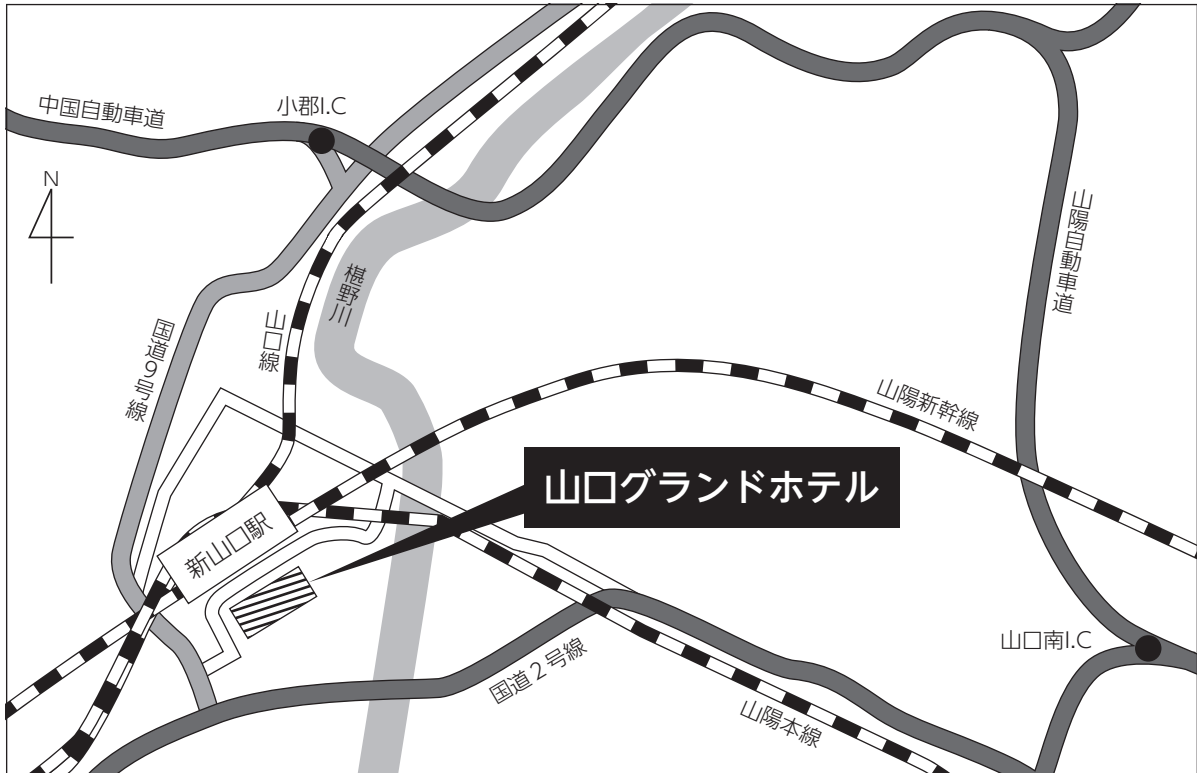
各取締役が保有する主要なスキルを最大4つまでに絞り表示しております。

各取締役候補者に特に期待する項目を表示しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階
「レディアンホール（鳳凰・鶴・孔雀の間）」
山口県山口市小郡黄金町1番1号
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。